

収 受	
令和	-6.6.-7
	吹田市 環境保全指導課

様式第二号の九（第八条の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年6月 7日			
吹田市長 様			
提出者			
住所 大阪府大阪市中央区本町3-5-7 /			
氏名 清水建設株式会社 関西支店 / 専務執行役員支店長 山下 浩一 /			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 06-6263-2846			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	清水建設株式会社 関西支店 (吹田市管轄内事業場) /		
事業場の所在地	吹田市管轄区域内 /		
事業の種類	06 総合工事業 /		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 /		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2937.000 / t	全処理委託量	2937.000 / t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	優良認定処理業者への処理委託量	45.000 / t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	再生利用業者への処理委託量	2207.000 / t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2.000 / t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

有償物量

別紙3のとおり

不要物等発生量

排出量
①

自ら直接再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した量
④

自ら中間処理した後の残さ量
⑤

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

④のうち熱回収を行った量
⑤

自ら中間処理により減量した量
⑦

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪

項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況													単位:トン/年	
コード	名 称	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量(自ら熱回収を行った量)	⑥自ら中間処理した後の残存量	⑦⑥のうち熱回収を行った量	⑧⑦のうち再生利用した量	⑨⑧のうち再生利用した後の残存量	⑩⑨のうち再生利用した後の残存量	⑪⑩のうち再生利用した後の残存量	⑫⑪のうち再生利用した後の残存量	⑬⑫のうち再生利用した後の残存量	⑭⑬のうち再生利用した後の残存量	⑮⑭のうち再生利用した後の残存量
100	燃え殻							0.000							0.000	0.000
221	建設汚泥	79.500						0.000		79.500	23.500	79.500			0.000	0.000
300	廃油							0.000							0.000	0.000
400	炭酸							0.000							0.000	0.000
500	高アルカリ							0.000							0.000	0.000
600	廃プラスチック	13.300						0.000		13.300	13.300	0.000			0.000	0.000
700	紙くず							0.000							0.000	0.000
810	建設工事の木くず	7.425						0.000		7.425	7.425	7.425			0.000	0.000
900	繊維くず							0.000							0.000	0.000
1000	動植物性残渣							0.000							0.000	0.000
1100	ゴムくず							0.000							0.000	0.000
1200	金属くず							0.000							0.000	0.000
1300	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4.000						0.000		4.000	4.000	0.000			0.000	0.000
1322	炭石膏ボード	1.350						0.000		1.350	1.350	0.000			0.000	0.000
1400	錠さい							0.000							0.000	0.000
1500	がれき類	194.780						0.000		194.780	130.780	0.000			0.000	0.000
1501	コンクリート破片	1,433.000						0.000		1,433.000	2.700	1,433.000			0.000	0.000
1502	アスコン破片	193.000						0.000		193.000	0.000	193.000			0.000	0.000
1600	動物の糞尿							0.000							0.000	0.000
1700	動物の死体							0.000							0.000	0.000
1800	ばいじん							0.000							0.000	0.000
2020	管理型建設系混合廃棄物	41.600						0.000		41.600	28.880				0.000	0.000
2440	石棉含有がれき類	0.740						0.000		0.740	0.740				0.000	0.000
								0.000							0.000	0.000
								0.000							0.000	0.000
								0.000							0.000	0.000
合計		1,968.675	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,968.675	212.635	1,712.925	0.000	0.000	0.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合は、空欄へその産業廃棄物のコード及び名称を併記して記入してください。

※数量に關しては、小数点以下3桁表示まで記入してください。

※付録二の九の表2に記された産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①～⑮)に示す量を入力。